

秋田県由利郡旧金浦町所蔵の行政簿冊にみられる震災記録

—1914年秋田仙北地震を中心に—*

秋田大学 地域創生センター 水田 敏彦
北海道大学（名）／東北大学（客） 鏡味 洋史

1. はじめに

秋田県旧金浦（このうら）町は秋田県南西部に位置する日本海に面した町である。1889年（明治22年）市町村制の施行により5村が合併し金浦村となり、さらに1902年（明治35年）に町制を施行し金浦町が誕生した。それ以降周辺と合併することなく経過し、2005年（平成17年）の平成の大合併により仁賀保町、象潟町と合併し現在は「にかほ市」の一部となっている。明治22年金浦村が成立してから昭和20年に至るまでの公文書「金浦町役場所蔵公文書」が保管され現在「にかほ市」に引き継がれている¹⁾。

筆者らは秋田県下の明治以降の被害地震、1894年（明治27年）庄内地震、1896年（明治29年）陸羽地震、1914年（大正3年）秋田仙北地震、1939年（昭和14年）男鹿地震について当時の被害調査報告書、新聞記事、郷土資料の文献調査を進め、被害の詳細および分布、行政機関の対応などの実態解明を進めている。なかでも1914年秋田仙北地震はM7.1の内陸地震であり、今年100周年となる。震央に近い雄物川周辺の低平地と横手盆地を中心に、死者94名、負傷者324名の人的被害や、全壊640の住家被害が生じ、また斜面崩壊や道路・鉄道・水道被害も発生した地震である。しかし、全県を網羅する報告書については総頁22頁の「秋田県震災の状況」²⁾があるのみで、震災予防調査会の調査報告を越えるものではなかった。文献調査を進めるなかで秋田県公文書館に秋田県の行政資料の簿冊が保存されているのを見出し、県、郡、町村の間で各地震の際の災害対応の実態を明らかにしてきた³⁾。

ここでは前述の新たに見つけた旧金浦町の行政簿冊に着目し、町村の立場からの被害調査、対応の実態を明らかにする。

2. 旧金浦町の行政簿冊

行政簿冊は1994年（平成6年）に金浦町役場から金浦町教育委員会に移管され¹⁾、現在はにかほ市教育委員会（旧金浦町立図書館）に保存されている。1889年（明治22年）金浦村が成立してから1945年（昭和20年）に至るまでの公文書であり、内容は事務簿・議事録・決裁簿などで200冊余りになる¹⁾。そのなかで明治二十九年分事務簿⁴⁾に陸羽地震、大正三年分事務簿⁵⁾に秋田仙北地震の震災記録が残されているのを見つけた。図1に事務簿の例を示す。なお、庄内地震が発生した1894年（明治27年）の簿冊は2冊の内1冊が現存し、震災に関する記録

*A Study of earthquake disasters appeared on the archived documents at Konoura-town, Yuri-county of Akita Prefecture —Focused on the Akita Senboku earthquake of 1914 —

by Toshihiko MIZUTA and Hiroshi KAGAMI

があると思われる簿冊は見つかっていない。

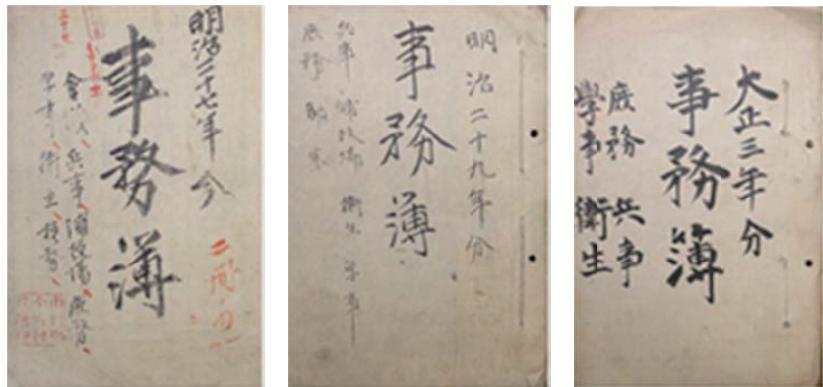


図 1 金浦町事務簿（表紙）

3. 行政簿冊に関する旧金浦町周辺の地震

3 地震とも震源は金浦町より 30 km以上と被害集中域からは離れている。従って、一般に被害は軽微であり少數の被害件数が被害統計に計上されているのみである。金浦町の行政資料からは被害統計に載せられてない軽微な被害を含め被害の実態、地震時の町の様子をうかがい知ることができるものと考えられる。図 2 に行政簿冊に関する旧金浦町周辺 3 地震の被害分布図を示す。右図には主な街道と旧町村名を示し、町村は境界を破線で表した。

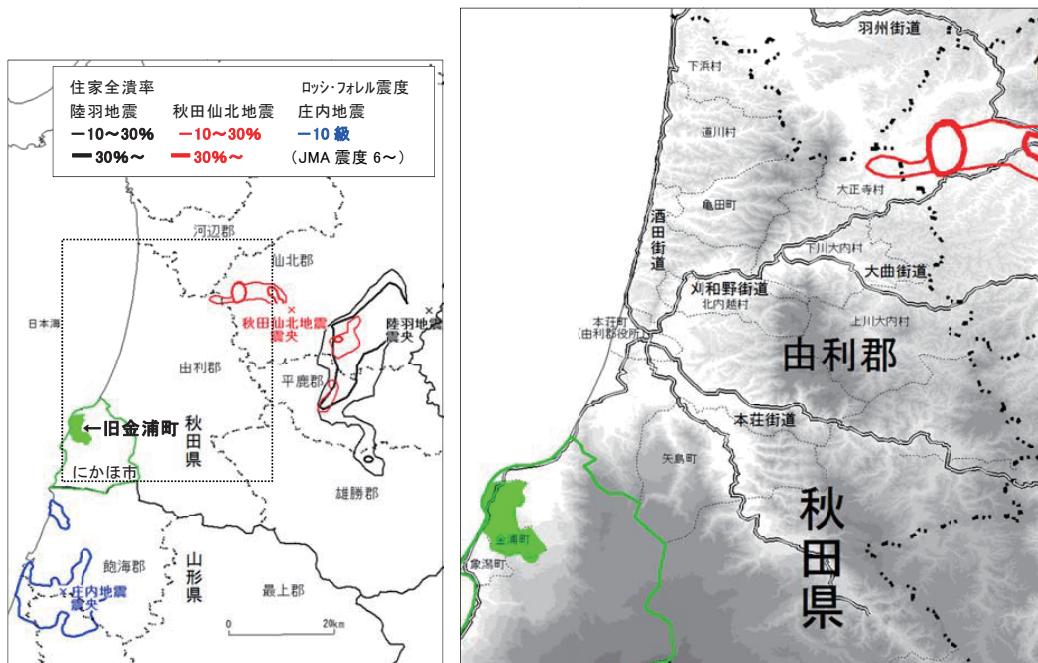


図 2 旧金浦町周辺の明治以降における地震被害および主な街道と町村の分布
(矩形枠は右図の範囲)

4. 行政簿冊に掲載の震災記録

4.1 1896年陸羽地震

陸羽地震に関する史料は明治二十九年分事務簿⁴⁾に収蔵されている。震災被害調査表、村長が由利郡長へ提出した暴風及震災報告、強震取調回報が綴じられている。図3に報告書の例を示す。また、表1に強震取調回報の記載内容を示す。強震取調回報には震災予防調査会報告に載っていない、道路などの被害や住民の震災対応が記載されている。

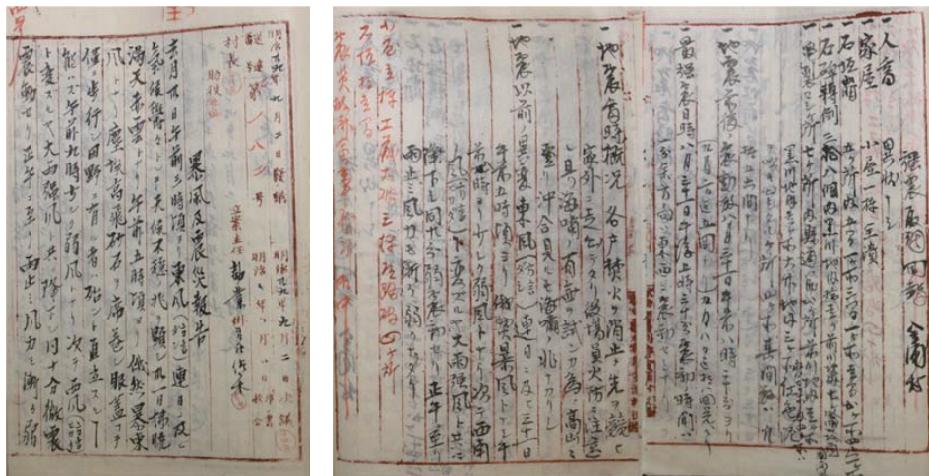


図3 村長が由利郡長へ提出した「暴風及震災報告」(左)と「強震取調回報」(右)

表1 「強震取調回報」の記載内容

一、人畜 異常なし
一、家屋 小屋一棟全潰
一、石垣崩 五ヶ所内五間一ヶ所三間一ヶ所一間二ヶ所四間一ヶ所
一、石碑転倒 三拾八個内黒川地内拾一ヶ前川地内七ヶ金浦四拾面畠
一、亀裂せし所 七ヶ所内県道筋式ヶ所前川地内三ヶ所黒川地内壱ヶ所大竹地内三ヶ所都合七ヶ所の内四ヶ所は紅色の泥を吹き出したる箇所四ヶ所其間数は凡そ拾五六間なり
一、地震前後の震動数 八月三十一午前八時二十分より（九月二日迄五回なり）九月八日迄拾八回に至り
一、最強震日時 八月三一日午後五時三十分から震動の時間は一分余方向は東西に震動せしなり
一、地震当時概況 各戸焚火を消止め先を競ひ家外に走出たり役場員火防に注意し且つ海嘯の有無を試みが為め高山に登り沖合見るも海嘯の兆しなかりし
一、地震以前の異変 東風（方言ダシ）連日に及び三十一午前五時頃より俄然暴風となし午前八時より少しく弱風となり次て西南の風（方言ヒカダ）と変ずるや大雨強風と共に降下し同廿分弱震動せり正午に居たり雨止み風力も漸く弱くなりたり

4.2 1914年秋田仙北地震

秋田仙北地震に関する史料は大正三年分事務簿⁵⁾に収蔵されている。町長が由利郡長へ提出した被害状況の報告書2頁と「由利郡震災之状況」の冊子が綴じられている。「由利郡震災之状況」は金浦町が所属する由利郡がまとめた報告書で秋田県の公文書館にも保存されている⁶⁾。

金浦町被害状況報告書:図4に町長が由利郡長へ提出した被害状況の報告書を示す。「震災報告」

には震災予防調査会報告には見られない金浦町の被害について、『昨十五日午前五時俄然強震あり南北に動搖する約二分各自先を争ひ戸外に走出せり傾斜五六寸にして時計止まり稀に戸障子外れしものあるも格別の被害なく只釀造家S方に於て清酒約四石を溢出し染屋業A方に於て藍瓶より藍の溢出せるものにして他異状無』と記載されている。

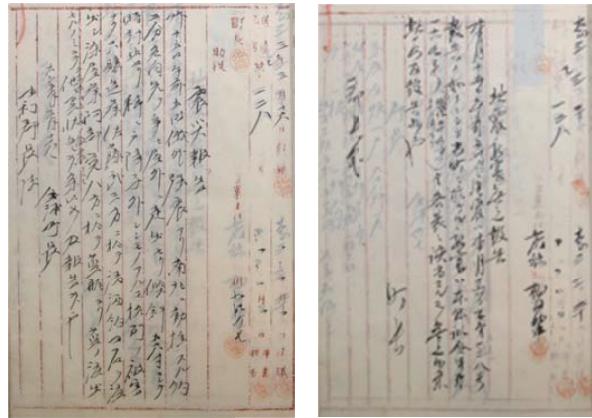


図4 町長が由利郡長へ提出した被害状況の報告書(左:「震災報告」右:「地震被害無之報告」)

由利郡震災之状況: 本報告書は謄写刷りのもので、①震動の状況及応急処置、②視察の状況、③交通耕地及用水路の被害、④罹災者の救助、⑤罹災者の状況の5項目よりなる。巻末には震災地の状況を詳細に記した「余録」があり、被害が甚大であった大正寺村負傷者一覧が掲げられている。図5に表紙、本文、被害表の例を示す。

--

図5 由利郡震災之状況 (左:表紙 中:本文の例 下:被害表の例)

①「震動の状況及応急処置」では、被害統計には表れない発震時の天候や状況、個別建物や道路・水路の被害状況などについて報告している。発震時の状況については『十五日午前五時五分突如激烈なる上下動の大震動あり時恰も早晩起床の時刻となりしを以て一般に其震動を知

するや直に屋外に避難したる者多く（中略）明治廿七年酒田地方に於ける震動よりも強烈なりしも二十九年仙北郡六郷地方に起りし震動に比し遙かに微弱なりし』と記載されている。また、郡による震災後の対応が記述されている。「由利郡震災之状況」に収録されている内容を時系列で整理し表2に示す。

表2 「由利郡震災之状況」より作成した秋田仙北地震の由利郡による震災対応

月 日（時刻）	活動内容
3月15日	警察電話を以て象潟町、矢島町方面の状況を尋ねる
3月15日	大正寺村の災害を知らんと欲し同村長に電報を発したるも通信の故障生じ返電更になかりき
3月15日	本県より電話を以て大正寺村に家屋の全潰人畜の死傷あり仙北郡人畜の死傷家屋倒潰等被害甚しく鉄道及電報不通なりとの警報あり
3月15日 (午後3時)	郡書記をして大正寺、下川大内、上川大内の各村に視察として自転車に騎乗急行せしめ特に罹災者の救助に関しては村長と商議し臨機処置をなすへき旨を命ぜり
	松ヶ崎村に出張中の秩父郡書記に命し亀田町、道川村、下浜村方面の状況を急行視察せしめたり
3月15日 (午後)	郡内各方面より震災の概況頻々として報告に接す
3月16日	兵事々務会議に町村吏員の参席ありしを以て開会に先けて被害状況を聴取したるに本荘街道及刈和野街道沿線の町村は就中被害多く大正寺村、下川大内村、上川大内村よりは吏員の出席なく大正寺に次ぐに北打越村中館部落は災害甚し
3月16日	大正寺村に罹災救助の用務を以て岡本郡書記を急派
3月16日	北打越村には被害状況視察として小関郡書記を急行
3月16日	上川大内村は山崩多く道路の交通を遮断し水路は閉塞して灌水し軽井沢の如きは谷間に立木の仮数百間山崩れ渓流遮らるる処となり灌水人家に浸水せんとする飛報ありしを以て是等障害の防除並に視察として佐貫郡吏員を急派
3月20日	小官（由利郡長）は小関郡書記を随へ同月二十日より大正寺村、下川大内村、上川大内村の実地踏査として出張し罹災救助に関し大正寺村出張中の県官と面議し村長を督励して最も敏活に其遺漏欠歛なきを期したり又途中佐貫郡吏員を同行し山崩れ及道路水路の破損箇所を視察し其復旧工事の施設に関し調査する所あり更に町村長をして応急処置をなさしめたり

②「視察の状況」では、被害集中地区を中心とした被害状況が報告されており、『住家の大破以上の被害あるもの十六ヶ町村に達し就中大正寺村は震源地仙北郡に隣接したる為め死者四名負傷者二十一名住家の全潰十五戸半潰十一戸を出したる』と被害の様子を伝えている。また、秋田県に報告済みの町村別被害表と県訓令に基づき町村より報告を受けて集計した町村別調査表がある。③「交通耕地及用水路の被害」では、『大正寺村下川大内村上川大内村は郡内に於て山の崩壊導水路の被害甚しく大正寺村中ノ沢部落より萱ヶ沢に至る道路は山崩壊し到底復旧の見込なく』、『下川大内村平地耕地約五拾余町歩に灌漑すへき用水線は数百間埋没又は大破損を来たし其復旧工事の如き頗る至難なる』、『下川大内村より上川大内村に通する大曲街道は延長約六七拾間は高四五拾間は山崩あり車馬行通全く断絶せり其後応急工事を施して僅かに通行するに過ぎ』と山崩れによる道路や用水路の被害が詳細に記されている。④「罹災者の救助」では、『大正寺村に於て医師の特派せんとし村長電照したるに医師不足なき旨返電ありしに依り榊郡書記を派遣して五日間の炊出救助をなさしめ』、『岡本郡書記を派遣し大正寺村新波に出張

中の県官と商議し罹災救助事務に当らしめ以て小官出張し実地踏査の上炊出中止後二十日間食料救助の見込を以て本県に罹災救助費予算の配当を要請し更に土門郡書記を派遣し既に食糧及び小屋掛料の救助を実施したる』と大正寺村の罹災者救助に関する村長とのやりとりから、郡による救助の実施状況が記されている。また、食料、炊出、小屋掛救助の人数や材料代などを集計した調査表がある。⑤「罹災者の状況」では、赤十字救護班来援など、支援活動に対する罹災者の様子が報告されている。

さらに「余録」では、郡内で被害最も激烈であった大正寺村、下川大内村、上川大内村に由利郡長が実地踏査した際の被害状況が記され、また、大正寺村における震災対応が以下のように記載されている。

- 一、罹災者一般に焚出しを施行し
- 二、死亡者を直ちに発掘して相当吊葬せしめたり
- 三、負傷者に対しては同村在住の医師二名及赤十字社秋田支部より派遣せられたる救護員と協力して相当手当を為さしめ引き続き済生会施療券を交付して治療せしめたるに全般の経過頗る良好にして中には既に全治したるものあり其氏名別紙の通り
- 四、家屋全潰者は勿論半潰に属するものと雖も食事に窮しつつあるものは当日より焚出を給したり
- 五、半潰家屋の復旧に充つる為め村役場は急遽「ジャキ」数台を秋田市より取寄せ之を貸与せり

5. まとめ

本論では新たに見つけた旧金浦町の行政簿冊から震災に関する記事を読み取り、軽微ながら被害のあったことを明らかにした。これは、従来の被害統計には集計されていないものである。収録されていた由利郡の未刊の報告書についても概要を整理した。秋田県の公文書簿冊の各町村、郡、県の間での公文書のやりとりの詳細解説は今後の課題としたい。他の町村についても同様の史料が残されている可能性がある。引き続き発掘に努めていきたい。

参考文献

- 1) 秋田県：公文書館だより、第7号、pp.7、1997.
- 2) 秋田県：秋田県震災の状況、22pp、1914.
- 3) 水田敏彦、鏡味洋史：1914.3.15 秋田仙北(強首)地震の秋田県による震災対応に関する文献調査、日本建築学会技術報告集、第39号、pp.785-788、2012.
- 4) 金浦町：明治二十九年分事務簿、にかほ市教育委員会所蔵簿冊、192pp、1896.
- 5) 金浦町：大正三年分事務簿、にかほ市教育委員会所蔵簿冊、321pp、1914.
- 6) 秋田県：震災事務簿庶務課、秋田県公文書館所蔵簿冊、567pp、1914.